

令和2年度

「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等
企画運營業務委託プロポーザル実施要項

令和2年12月

串 間 市

1 事業の趣旨・目的

令和3年春、串間市の中心市街地に「道の駅くしま」が供用開始になることに伴い、隣接する仲町商店街を「大正ロマン・大正モダンの商店街」として活性化を図り、「道の駅くしま」からの人の流れを作るとともに、「大正ロマン・大正モダン」をテーマとしたイベントを行うことで、仲町の魅力を伝えていくことを目的としています。

この事業を効果的に実施するための事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施します。

2 募集の内容

(1) 委託業務名

令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運営業務

(2) 委託業務内容

別紙『令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運営業務委託仕様書』のとおりです。

(3) 業務の期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

(4) 委託金額

上限額 2,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

プロポーザルに参加する者は、以下に掲げるすべての要件を満たす者とします。

(1) 法人格を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、串間市から指名停止の処分を受けていないこと。

(4) 宮崎県内に事業所を有していること。

(5) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで、本市と目的を共有し、業務を的確に遂行できること。

(6) 業務運営に関し、各種法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等を必要とする場合において、これらを満たしていること。

(7) 国税、県税及び市税の滞納がないこと。

(8) 宗教活動や政治活動、選挙活動を行うことを目的とするものでないこと。

(9) 暴力団でないこと、または暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にあるものでないこと。

4 実施手順

(1) 公募開始

令和2年12月4日（金）

(2) 参加申込書の提出

ア プロポーザルに参加することを希望する者は、令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運營業務委託プロポーザル参加申込書（様式第1号）に次の書類を添えて提出してください。

- ① 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ② 納税証明書等（国税、県税及び市税の滞納がないことを証明する書類）
- ③ 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書（別紙）

イ 提出期限

令和2年12月14日（月）午後5時15分（必着）

ウ 提出先

串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係

エ 提出方法

郵送又は持参

(3) 参加資格確認及び通知

参加申込書を提出した者について、参加資格を満たす者か否かを審査します。審査結果については、令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運營業務委託プロポーザル参加資格審査結果通知書により通知します。

(4) 質問の受付

本要項等に関する質問は、質問書（様式第2号）に記載し、提出してください。

ア 提出期限

令和2年12月11日（金）午後5時15分（必着）

イ 提出先

串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係

<syoko2@city.kushima.lg.jp>に電子メールで提出してください。

(5) 質問の回答

提出された質問事項については、全てを取りまとめて、全参加申出者あて質問回答書を電子メールにて送付します。ただし、個別質問については、質問者のみに回答します。

(6) 企画提案書の提出

次のとおり提出してください。

ア 提出書類

- ① 令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運營業務委託プロポーザル提案書（様式第3号）

- ② 企画書（任意様式）
 - ・別紙「令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運営業務委託仕様書」に基づく企画内容の提案
 - ③ 業務実績書（様式第4号）
 - ④ 会社（団体）概要（任意様式）
 - ・パンフレット等でも可
 - ⑤ 見積書（任意様式）
 - ⑥ 業務実施体制及び工程表（任意様式）
- イ 提出部数
正本1部、副本14部（副本は複写でも可）
- ウ 提出期限
令和3年1月8日（金）午後5時15分（必着）
- エ 提出先
串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係
- オ 提出方法
郵送または持参

（7）プレゼンテーション及び審査

本プロポーザルにおける提案内容の審査は、選定委員会を設置し、企画提案書類等を資料として、プレゼンテーション形式で実施するものとします。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン形式や書類審査によることもありますのでご了承ください。

- ア 日時
令和3年1月中旬（詳細は後日お知らせいたします。）
- イ 場所
串間市役所3階 大会議室（予定）
- ウ 時間配分
概ね60分（説明および質疑）
- エ プレゼンテーションの方法
 - ① 当日は、事前に提出した企画提案書等の資料をもとにプレゼンテーションを行っていただきます。なお、追加提案や追加資料の配付は認めません。
 - ② プレゼンテーションの出席者は2名以内とします。
 - ③ 説明時にプロジェクター等が必要な場合は事前に申し出てください。

（8）審査

- ア 評価基準
企画提案については、別紙評価表をもとに総合的に評価し選定を行います。
- イ 評価
評価は提出された提案書及びプレゼンテーションを基に、選定委員会の委員が評価表に基づき審査し、最高得点（得点が基準点（満点の6割）以上である

場合に限ります。)とした委員が多い者を第1位とします。最高得点とした委員数が同数の場合は、各委員の採点の合計点が最も高い者を第1位とします。最高得点とした委員が同数であり、かつ、各委員の採点の合計点が同点であった場合は、委員長の決するところとします。以降、同様に順位を決定します。なお、参加申込者が1者の場合であっても評価を行い、委員の過半数が基準点(満点の6割)以上の評価を行った場合に限り、当該者を第1位とします。

(9) 審査結果

ア 審査結果については、各応募者へ令和2年度「仲町にぎわいウィーク」集客イベント等企画運營業務委託プロポーザル審査結果通知書にて通知します。

イ 審査結果に関する質問、異議申立て等は受け付けません。

(10) 受注者の決定

ア 優先交渉権者の決定

選定委員会が第1位と決定した者を優先交渉権者とし、その者と交渉を行います。

イ 契約の辞退

優先交渉権者は契約を辞退する場合は、すみやかに辞退届(任意様式)を提出してください。なお、辞退があった場合は、次の順位者にその旨を通知し、その者と交渉を行います。

5 スケジュール

公募開始から契約締結までのスケジュールは、以下のとおりです。

① 実施要項等の公表	令和2年12月4日(金)
② プロポーザル参加申込受付	令和2年12月4日(金)～令和2年12月14日(月)
③ 実施要項等に関する質問受付	令和2年12月4日(金)～令和2年12月11日(金)
④ 企画提案書の提出	令和2年12月14日(月)～令和3年1月8日(金)
⑤ プレゼンテーション及び審査	令和3年1月中旬
⑥ 審査結果の通知	令和3年1月下旬
⑦ 契約締結	令和3年1月下旬

6 その他留意事項

(1) プロポーザル参加に要する費用は、応募者の負担とします。

(2) 提出した参加申込書を取り下げる場合は、取下書(任意様式)を作成し、すみやかに提出してください。

- (3) 次のいずれかに該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
- ア 定められた提出方法によらなかった場合
 - イ 提出期限に間に合わなかった場合
 - ウ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - エ 委託金額の上限額を超える提案をした場合
 - オ 応募者が審査関係者に対する、不正な活動を行ったと認められた場合
- (4) 提出書類の取扱いは次のとおりとします。
- ア 提出書類は返却されません。
 - イ 提出書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、串間市および選定委員会が本件プロポーザルに関する報告、公表または本件の目的の範囲内で必要と認める場合は、提案者の承諾を得ることなく提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
 - ウ 提出書類は、串間市情報公開条例の規定により公開されることがあります。
- (5) 本事業の取組や成果については、広報紙など本市の各種広告媒体で公開する場合があります。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、この要項の公表日以降に「仲町にぎわいウィーク」の開催中止を決定することがあります。この場合、串間市は委託契約締結前までは中止に係る参加申込者に対する賠償責任等を負わないものとします。ただし、委託契約締結後に中止となった場合の委託料の取扱いについては、串間市と受注者が協議の上決定するものとします。

7 担当部署（問い合わせ先）

串間市役所 商工観光スポーツランド推進課 商工係
〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地
TEL：0987-72-1111（内線267）
0987-55-1127（直通）
FAX：0987-72-6727
E-mail：syoko2@city.kushima.lg.jp